

印鑑登録

土地や車などの資産の売買には、印鑑登録証明書が必要です。

みなさんの財産を守るために、印鑑登録の手続きは非常に厳正です。

登録できる方は、本町に住民登録されている15歳以上の方です。

また、登録できる印鑑には規定がありますので、ご確認ください。

登録(再登録)にかかる手数料は、1回300円です。

印鑑証明書は、1通300円です。(コンビニ交付は、1通200円です。)

登録及び窓口での証明書の発行は、月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)役場開庁時間内です。

手続き方法・登録にかかる日数は、ケースによって異なりますので下表をご覧ください。

登録手続き

手続き			1度目の手続きに必要なもの	2度目の手続きに必要なもの
本人が窓口へ来られるとき	官公署発行の顔写真付きの本人確認書類を持っている	即日登録できます。	<ul style="list-style-type: none">・官公署発行の顔写真付きの本人確認書類・登録する印鑑	<p>※即日登録ができるため、2度目の手続きは必要ありません。</p>
	官公署発行の顔写真付きの本人確認書類を持っていない	即日登録できません。 本人あてに照会書を郵送いたします。 (申請者が本人であるかの確認をするため)	<ul style="list-style-type: none">・登録する印鑑	<ul style="list-style-type: none">・照会回答書 (印鑑登録者が記入し、登録する印鑑を押したもの)・登録する印鑑・本人確認書類
本人が窓口へ来られないとき		即日登録できません。 本人あてに照会書を郵送いたします。 (印鑑登録者の意思確認をするため)	<ul style="list-style-type: none">・委任状・登録する印鑑・代理人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">・照会回答書、代理権通知書 (印鑑登録者が記入し、登録する印鑑を押したもの)・登録する印鑑・代理人の本人確認書類・印鑑証明書が必要な場合は委任状

※官公署発行の顔写真付きの本人確認書類

運転免許証・パスポート・個人番号カード・身体障害者手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書

※顔写真付きの本人確認書類がない場合及び本人が窓口へ来られない場合は、照会書を郵送し印鑑登録者の意思確認を行いますので、申請から登録まで1週間前後かかる場合もあります。

※照会書は、登録する方の住所登録地へ郵送します。転送はできません。

問い合わせ先
朝日町役場 広報・町民課
Tel:059-377-5653

委任状

代理 人	住 所			
	氏 名			
	生年月日	大正 昭和 平成 西暦	年	月

私は上記の者を代理人に選任し、私の印鑑登録申請の権限を委任します。

朝日町長様

令和 年 月 日

委印 鑑登 錄者 (者)	住 所	朝日町 番地		
	氏 名			性別 男・女
	生年月日	大正 昭和 平成 西暦		登録する印鑑 (押印)

※注意

- ・委任状は必ず委任者(登録者)が記入し、押印してください。
- ・委任者が押印する印は、登録を受けようとする印鑑です。